

● 2005年9月議会 教育市民委員会・議案外質疑

>>>教師力の向上について

>>>学区自由化について

高木質問

---

一 教師力の向上について

教育というのは、市町村の負っている責務の中でも大変重要な大きな部分だと思いますが、要は何と言っても教師力、教員の先生が一番の要だと思っています。

もちろん教科書の問題であったり教育基本法の問題であったり、いろいろな枠組み、あるいは施設面もあるでしょう、どんな影響があっても、とにかくその中で出会っていく先生から受ける影響というのは、子どもにとって一番大きなものだと思っています。

その先生方のさらなる向上のために2点伺わせていただきます。

1) 1点目、初任者研修のさらなる充実についてです。

現行でも初任者の先生方には、初任者研修、仕事についたときに受ける研修というのは、その後の教員生活を送っていかれる中での重要な段階にあると思います。ここを充実させることが、その後の指導力の向上に一番つながっていくと思いますので伺います。

現在行われている、この学校研修の中でも、実際に、拠点校指導教員などにより、実際の授業を見ながら、指導を行っていくという指導は行われているわけですが、さらにこれに加えて、もっと時間数をふやして実施していくために、一度教員を定年で退官なさった先生方の中から、力のある先生方をお願いをして、指導員としてたずさわっていただくことで、この初任者研修を充実するという方法を取ってはいかががかと思います、見解を伺いたいと思います。

2) 2点目、優秀な人材の確保、養成について伺います。

これまで、学校の先生が、これから団塊の世代の学校の先生方が大量に退職なさっていく段階に入り、新しい教員の確保に各都市間競争が行われていくことになっていくかと思えます。

聞くところでは、東京では独自の養成講座のようなものを設けて、ある種の囲い込みのようなものをして、採用につなげていくといった方法も聞かれますが、そういった中で、さいたま市も優秀な先生方を確保していくために考えていらっしゃる制度など、工夫がありましたらお聞かせください。

## 二 学区自由化について

前教育長の臼杵教育長に対しても、本会議場の方で、さまざまな質問の中で、学区自由化については見解が出されておりました、学区というのは、単なる学校の区域だけの問題ではなく、そのコミュニティの問題などいろいろあるので、基本的には、さいたま市は学区は自由化しないと、調整区域による弾力的な対応はするけれどもという方針であるかと思えます。

教育長が変わられましたので、この点について見解を伺いたいと思えます。

私は、学区の自由化をすることによって、やはり各学校の特色が出てくる、|その中で、いい意味での競争が行われていくという面があるかと思えます。

もちろんこの弊害というのを指摘する向きもありますけれども、既に施行しているところの例などを聞きますと、ではそれが起きたからといって、遠くの学校まで移動していく生徒が多数にのぼるかということ、そんなことはなく、やはり基本的には、その地区の学校に行く、そしていろいろな事情の中、あるいはいろいろな考えのもとで、学校を選んでいく生徒もいるという、プラス面が大きいのではないかと思います。以上です。

## 回答

---

今、御質問ございました、大きな2点について、順次お答えをさせていただきます。

1点目の教師力の向上についてのうちの、初任者研修の更なる充実についてでございます。

初任者の教師力向上につきましては、授業の実践を重視した研修が大切であると考えております。初任者研修では、学校での研修におきまして、基本的に、初任者4人に一人の割合で初任者の指導を専門に当たります、拠点校指導教員を配置しております。

さいたま市では、現職の経験豊かな教員を中心にいたしまして、教員のOBも拠点校、指導教員に充てておりまして、初任者一人につきまして、年間300時間の学校研修を実施しております。そして、その半分近くを授業研究指導といたしまして、初任者一人ひとりの課題に応じました、実践的かつ親身な指導を行っております。

さらに、学校全体で、初任者研修のサポート体制を組むとともに、機関研修におきましても、初任者の心のケアなど、きめ細かな対応に努めているところでございます。

現時点では、教員のOBのボランティア等のサポートを導入する予定はございませんけれども、この拠点校指導教員の方式をさらに定着させていただきまして、研修等が充実するよう、議員の御提案にこたえるものではないかと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2番目の教師力の向上についての(2)優秀な人材の確保、養成についてについてお答えをさせていただきます。

御案内のとおり、昨年度より、さいたま市独自の教員採用選考試験を実施しているところでございます。「子育てするならさいたま市」をキャッチフレーズに幅広く人材を集めるために、私どもは、各大学に出向きましての説明会の実施、あるいは教育委員会のホームページを活用いたしました説明会開催等の広報活動の結果、昨年度に比べまして、今年度は約3割増の志願者を集めることができている状況にございます。

なお、この採用とは別の取組みではございますけれども、大学生によります学習支援ボランティア事業をこれから実施いたします。これは、教師を目指す

学生が、体験を通しまして、実践力、あるいは使命感などを高めていくことをねらいとしておしまして、埼玉大学と連携いたしまして、取り組むものでございます。本年の10月を目途に市内の小中学校40校程度に学生を配置していく予定でございます。

2番目の、学区の自由化についての御質問にお答えさせていただきます。

通学区域は、地域社会と大変密接な関係がありますので、通学距離、あるいは通学上の安全のほか、それぞれの学校の歴史的経緯、あるいは関係住民の意向などを総合的に判断して、設定されております。

近年、さまざまな方法で、学区の弾力化が図られておりますけれども、本市におきましては、自治会等地域等の連携を図りながら、隣接する地域を指定いたしまして、複数の学校を選択することができる調整区域の設定、あるいは指定校変更許可基準の緩和などの方法によりまして、学区の弾力化に取り組んでおります。

今後におきましても、地域の子どもは地域で守り育てるという、臼杵前教育長の方針を継承しながら、よりよい教育環境づくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。